

2008年9月17日

鹿島事業所第2エチレンプラントの一部操業再開について

三菱化学株式会社

三菱化学株式会社（本社：東京都港区、社長：小林 喜光）は、鹿島事業所（所在地：茨城県神栖市、事業所長：梶原 泰裕）の第2エチレンプラントにおいて、冷凍設備の不具合が確認されたため、安全優先の観点から、9月2日同プラント全体の操業を停止いたしました。その後、設備の検査・補修を行い、この度、その安全性が確認されたため、関係当局の許可を得て本日操業を再開いたしました。

また昨年12月21日の火災事故発生後、使用停止命令を受けて停止中であった7号炉（2F-207）についても、検査・補修を行っていましたが、9月12日に停止命令の解除を受け、今回、同時の操業再開となりましたのでお知らせいたします。

分解炉のうち残る8号炉（2F-208）については、損傷状況の検査中であることから、現段階で再開の目途は立っておりません。

当社といたしましては、全社を挙げて安全管理の徹底を図り、事故の再発防止と信頼回復に努めて参ります。

なお、当社は誘導品需要の減退に応じて、鹿島事業所及び水島事業所にある当社のエチレンプラントについて、市場を勘案して各プラントの最適運転をすることとし、全体として、今後、年内は全生産能力（約130万1千トン/年）の約80～85%の稼働率で操業する予定であります。

【参考：第2エチレンプラントのエチレン生産能力（8号炉の稼働を除く）】

約45万3千トン/年（火災事故前（47万6千トン/年）の約95%）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
三菱化学株式会社 広報・IR室
03 - 6414 - 3730